

長野県自然保護研究所 プロジェクト成果報告 1
「里山としての長野市浅川地域」の概要

里山は、まちと奥深い山とをつなぐところです。そこに住む人がいて、流れる川や風の動きがあり、大地もまた動いています。そして、人の営みに様々な程度で関わりをもちながら暮らしている生き物たちがいます。これらをひとまとめにとらえて、どうすれば豊かな自然環境を保ちながら、希望のもてる地域がつかれるのかをさぐることに、それがこの研究プロジェクトの目標です。

研究対象として、飯縄山の山頂から長野市市街地をへて、千曲川までを含む飯縄山の南東麓を中心とする範囲を浅川地域として設定しました。この地域の多くの部分は、いわゆる里山に相当します。ここでいう里山とは、「人の営みの影響のもとに時間をかけて形成されてきた二次的な自然が発達する地域」を意味します。

この浅川地域を対象に、歴史、地形・地質、気候、そして植物や動物、農地利用、開発動向、住民意識まで、現況についての幅広い情報を収集しました(1章・2章を参照)。これらの情報をもとに、浅川地域が歴史的にどのような変遷をたどって今日の姿があるのかを総合的に把握しました(3章を参照)。その結果から、里山として見たときに、浅川地域にどのような一般的な状況と特殊な状況があるのかをまとめ、そこから地域の課題を考えました(4章を参照)。

その一般性と特殊性の主なものは、以下のようにまとめられます。

1. 里山としての浅川地域の一般性

- ・市街地～里山～奥山の環境がセットになっていて、標高の低い地域にはクナギ、コナラの二次林やアカマツやスギの植林地があり、上部にはミズナラ林やカラマツ植林地が、最上部にはコメツガやダケカンバ林が発達します。
- ・これまで耕作されていた農地や草場が放棄されたり、管理されていない植林地が増加したりしています。また、薪炭林として利用されてきた落葉広葉樹の二次林などは現在ほとんど利用されなくなっています。
- ・生活面では、昔から商品作物の栽培や薪炭の生産、狩猟、漁労等による多角的な生業形態が成立してきましたが、戦後(1950年代以降)になって農業を中心とする伝統的な生業形態が崩れるとともに、自然と共存するための装置でもあった地域社会(ムラ社会)の活力が弱まっています。

2. 里山としての浅川地域の特殊性

- ・比較的狭い空間に、多種多様な地形要素が集まっています。活発な地殻変動と侵食作用(地すべり、マスムーブメント)の場になっていて、そ

った地形や地質条件などに規定されながら、多様な自然環境と、多彩な土地利用が展開しています。

- ・地域全体で植林地がかなりの面積を占め（下部でスギ、上部でカラマツ）、落葉広葉樹の二次林が比較的少なくなっています。
- ・コナラが分布する山間地から高原地の範囲に長野県産の植物種（約 2500 種）のうちの約 40%（約 1000 種）が自生し、生物の多様性に富んでいます。また、47 種におよぶ長野県絶滅危惧種が浅川地域の広い範囲に生育し、とくに水辺や植林地に多くの絶滅危惧植物種が生育している状況があります。
- ・人間の居住域と大型哺乳類のクマなどの野生動物の生活圏が重なっており、農作物被害が起っています。
- ・水系の下流部（千曲川）に建設されたダムにより、海と川を行き来する魚（サケ、アユ、ウナギ）がいなくなっています。中上流でも、多数の砂防ダムにより魚類（イワナ、ヤマメなど）の個体群が分断されています。
- ・都市の中心市街地に近接し、善光寺や戸隠神社にも近く、古くから都市の影響を敏感に受けてきた地域です。そのため、土地利用が多様で、時代や場所により土地利用が著しく変化してきました。
- ・山間地における人口減少や耕作放棄がみられる一方で、その上部の高原地では戦後に大規模な開発がすすんできました。
- ・1990 年代以降、冬季オリンピック招致をきっかけに急激な宅地開発が起っています。また 2002 年には、それまで進められてきた浅川ダムの計画が中止され、ダムにかわる治水利水流域対策をめぐる論議が現在もつづいています。

以上の現状分析から、この地域には耕作放棄地や山林の適切管理といった今日の一般の里山に共通してみられるような課題があるとともに、多様な野生生物の保全や防災対策といった地域特有の課題も存在していることが明らかになりました。

この結果をもとに、浅川地域の今後の地域づくりと自然環境の保全のために、以下の 4 つの提言を行いました（5 章を参照）。

3. 提言

提言 1 「防災対策と多様な野生生物の保護との両立」

現在、浅川地域では「脱ダム」の理念に沿って、下流部の洪水被害を防止・

軽減するために、森林整備や河川環境の整備といった様々な流域対策が検討されています。それらの対策検討にあたっては、野生生物保護の視点を組み込むことがとても重要になります。なぜなら、浅川地域は、都市に隣接する地域でありながら、今なお多様な野生生物種が生育している場であるからです。現地調査の結果から、長野県の絶滅のおそれのある野生生物（RDB）のリストに掲載されている希少な植物種も広範囲に分布していることが明らかにされました。とくに、それらの多くが、比較的標高の低い所の河辺や水辺と植林地に集中して生育していることには注意が必要です。浅川地域の人里に隣接する里山は、一般に想像されるよりもはるかに豊かな自然に恵まれており、災害防止と環境保全の両立をはかることが、この地域の自然の特性に配慮し、環境保全型の地域づくりを実現するための重要な鍵になるといえます。

提言2 「人工構造物と河川生態系について」

浅川においては砂防堰堤や河川改修などの人工構造物の建設によって河川環境が以前よりも均質になっています。そして、そのことが現在の河川の生態系に大きな影響を及ぼしています。浅川の下流部には1箇所ですべて9種類の魚類の生息が確認できたポイントがあることから、今後の河川管理の仕方によっては、広範囲に、より豊かな河川生態系が復元される可能性が十分にあります。

提言3 「農林業被害や人身被害をもたらす可能性のある野生動物との共存」

「野生動物の生息環境の保全」と「農林業被害の防止」の両立を考え、人と野生動物との軋轢（あつれき）を回避するための方策として、次のような様々な対応が考えられます。

(1) 電気柵の設置による農作物被害の回避（餌付けの防止）(2) ゴミ及びゴミ集積所の適切な管理 (3) 観光客によるゴミの管理 (4) 廃果の適切な処理 (5) 被害が起きたときの体制づくり (6) 学習（お仕置き）放獣の推進とテレメトリー追跡調査（住民情報の集積を含む）(7) イヌを飼う など

クマなどの大型の野生生物の生息は、その地域の自然の豊かさを意味します。実際にこれらの方策が徹底されれば、人と野生動物との共存は十分に可能と思われる。

提言4 「新たな開発圧力への対応」

浅川地域では、1990年代に行われたオリンピック関連道路の整備をきっかけにして、高原地を中心に宅地開発の波が押し寄せています。この状況に対して長野市は、都市計画区域への指定や法整備による対応を検討しています。このような対応にあわせて、昔から住みつづけてきた住民と、開発にともなって地域に入ってきた新しい住民や来訪者に対して、当地域の自然環境や歴史や地域の特性などについて学ぶ機会の充実が望まれます。これは、浅川地

域の環境資源を理解し、その資源の価値を育て、さらには資源を持続的に活用してゆくために是非とも必要な対応といえます。

4. その他の資料として

資料として、「里山」の定義に関する様々な考え方を整理した解説を盛り込みました。今日「里山」という言葉は、それを使う人の立場や、対象の違いによって、いろいろな意味が含まれているので、是非参考にさせていただきたいと思います。

また巻末の資料には、この報告書の構成（章立て）や多種多様な情報のまとめかたについても説明があります。これは、今日の里山地域や里山問題を総合的に理解しようとするときの、ひとつの方法として、他の地域でも参考にさせていただきたいと思います。

浅川地域は、ありふれた里山と見ることもできるし、類いまれな個性をもつ里山と見ることもできます。むしろ、そういった一般性と特殊性の両方をあわせもつところに里山の魅力があります。浅川地域にかぎらず、さまざまな地域や流域で、里山問題への関心が高まり、種々の取り組みがなされるのをきっかけに、それが自然環境の保全を核とした、夢のある地域づくりにつながることを期待しています。

< 報告書名 >

長野県自然保護研究所（2003）長野県自然保護研究所研究プロジェクト成果報告 1「里山としての長野市浅川地域」、158pp，長野県自然保護研究所。

浅川報告書やプロジェクト研究に関するご意見や感想をお待ちしています。また、里山が抱える問題や地域の情報などがありましたら、下記の担当まで気軽にご連絡ください。

平成 15 年（2003 年）5 月 長野県自然保護研究所 担当者：中村 慎、富樫 均 TEL：026-239-1031 FAX：026-239-2929 E-mail： nacri@nacri.pref.nagano.jp
